

「外国語選択制」構想をめぐる

清水 康也

最近、「大学改革、第二弾は教養課程／『語学』『体育』を選択に／文部省、再検討に着手／専門色を強める。」という見出しで報じられた某紙の記事が、大学の外国語教育関係者に投げかけた波紋は意外に大きく、各種の雑誌などにも、相ついで取り上げられている。これは文部省の公式な見解ではないので、一見平静を装ってはいても、外国語教育関係者にとっては、「来るべきものが来た」という感じで、いずれは直面しなければならない問題であった。

文部省が考えていると言われる改革？の骨子は、これまでの外国語教育が、「外国の文化に接し、理解を深める」という、いわゆる教養面を重視するあまり、国際交流に役立つ語学能力の育成に欠ける点が多かった、と指摘し、語学研修施設による実用教育、能力検定の必要性を強調している。しかも注目すべきは、国立大学協会も、基本的に賛成であるという線を明らかにしているということである。

我々は日頃、文部省＝中教審の考え方や施策には、とかく疑念をもって、眉につばして見つめる、という不幸な「習性」がしみついているためか、「また何か……」といったストック・レスポンスをしがちなのは、十分反省してはいるが、それにしても、過去の文部省の「実績」が、我々をして、そうした反応をすることを余儀なくしていることも事実である。そして、今回のような情報に接すると、我々は極めて重大な関心、否、深刻な警戒心をもって、この事態の背景及び推移に注目せざるを得ないのである。

今回の問題は、一外国語教育の問題ではなく、一般教育全体の存立にかかわる重大問題を孕んでいるが、それに対する大学内外の反応は、そのセンセーショナルな対応の仕方にもかかわらず、いささか没理念的、対策的で、しかるべき大学論の原点から発想された論議はかすんでしまい、「効率」「需用と供給」、

「縄張り」というようなレベルでの論議が横行しているきらいがあるのは、どうしたことであろうか。

この問題を考察するためには、外国語教育が、新制大学の中核たる広義の一般教育に包含され、極めて重要な役割りを与えられてきたという、戦後の日本の大学制度の歴史を思い起こす必要がある。従ってこの問題は、「大学論」をふまえた広い視野で論じられなければならないことは言うまでもない。

今回の「外国語」「体育」の選択制というアイディアは、いわゆるマン・パワーポリシーの延長線上で、出るべくして出て来たもので、文部省のねらう、大学の専門主義的再編成、教養部廃止による職業別、目的別の教育課程再編への布石以外の何物でもない。しかし、こうした効率主義、経済性を至上命令とする専門主義、技術主義こそ、実は一般教育の敵であり、こうした弊害を、大学人の主体的な努力によって克服することこそ、一般教育制度を設ける目的の一つであったはずだ。ここで、直接の当事者である大学の英語教育関係者の反応に目をやってみると、選択制に関する賛否については、意見が分かれている。ある英語英文学関係の雑誌で実施したアンケートによれば、ほぼ三分の二が反対、残りが賛成という比率であるが、そのどちらもが殆んどの場合、条件付きの賛否であることに注目したい。つまり、この問題の複雑さを反映しており、その根拠もまさに千差万別である。

賛成側の論拠は、英語を必修として無理に勉強させても、「英語ぎらい」を大量生産するだけで、何の役にも立たないし、そんなやる気のない学生を引きつけてゆくという不愉快なことは、教師として耐えられない、といった「感情派」から、「役立つこと」が伝達手段としての語学の中核であるから、教育工学を最大限利用して能率化をはかり、検定制も併用すべきだという「効率派」まで、多方面にわたっているが、その論調は、現状にあいそをつかさのあまり、あせり、いらだちのようなものが先行し、その結果「能率主義」に向うという一般的な傾向が感じられる。

一方、反対側の考え方は、いわゆる人間形成を目指す教養課程である以上、そこでの語学教育も当然、教養第一とすべきである、という抽象的、古典的な

ものから、文部省が産業界の圧力に屈した結果、このようなものが出て来たのであり、これは、外国語の文化形成的価値の全面的否認につながる、といった悲憤慷慨型のもの、現在の世界情勢、日本の国際的地位どなから考えるとき、こうした考え方は、反動的発想、あやまった大国意識のあらわれである、とみる政治的見方、はては、英語教師は、「ボンヤリ」とぬるま湯につかっていい気になっているうちに、自分の領域が冒かされようとしている、といった感覚的な縄張り論まで飛び出す始末である。

これらの賛成論、反対論の全般を通じて痛感されるのは、ある種の危機意識であり、その意味では、今回の問題提起は、とかくのんびりしている語学教育界と教師への戒め、注意喚起のための貴重な警鐘となったことは事実であろう。しかし、こうした反応の仕方を見るにつけ、一般教育における外国語が、学生はおろか教師にとってすらも、「外国の文化に接し、理解を深め、あわせて実用的な運用能力をもつける」といった程度の漠然としたものであって、いわゆる啓蒙期の「教養」を一歩も出ていなかったことが、はしなくも露呈したという感じは否めない。

ともかく、「教養」に対する考え方が、大学の外国語教育関係者にしてこの通りであるから、文部省の役人をはじめ、財界人、学生、一般の人々の「大学における語学」に対する考え方は、おして知るべしであろうし、そこに、この問題のはらむ重大性があるように思う。つまり、効率至上主義の波が、外国語ひいては一般教育を津波のごとく押し流し、大学によって立つ基盤そのものを掘りくずす危険は目に見えている。大多数の人の顔は「実用」の方を向いている。口を開けば「役に立つ……」と言い、今や語学におけるリベラル・アーツ的要素は、はるかかなたにかすみつつある。よく言われるようなプロテストとしての一般教育固有の機能、いうなれば「復元力」のようなものが、今ほど期待されなければならない時はないのではなからうか。

このような認識に立つとき、筆者の第一の関心は、どうしても、一般教育としての外国語の中核たる「教養」面に向わざるを得ず、それが軽視、もしくは無視されようとする風潮を坐して見過すことができない、という感さえるの

である。もちろん、現代のような高度な情報社会における国際交流語としての英語の実用的運用能力の重要性と、その効果的教育方法の必要性を痛感することにかけては、人後におちるものではないが、「角を矯めて牛を殺す」ことを恐れざるを得ない。

いわゆる「教養」と「実用」のジレンマ解消には、絶対的な特効薬を期待するのは無理で、常に次善の策しかあり得ない、というのが筆者の感じであるが、そういう意味において、香川大学の一般教育部がねらっている方向は、幾つかの困難な障害を内包しながらも、それなりに評価されるべきだと思う。そして、いよいよ実現の運びとなった外国語自習室の役割りと機能にかける期待は、極めて大なるものがある。

さて、現状分析はこれくらいにして、一般教育の危機にさいして、外国語教師として何が出来るか、という点を考えてみたい。大学における外国語教育が迷いこんだ、現在のような袋小路の突破口としての役割りを担うものとして、筆者は、演習科目と総合科目にかなりの期待をかけている。本年4月、転任早々演習科目を担当して、ますますその感を強めた。総合科目は担当の経験がないので、ここではとりあえず、演習科目について、若干考察を加えてみる。

演習科目はその性格上、いわゆる「役に立たない」英語の旗頭、と見なされやすい傾向があるが、一般社会の、「即座に役に立つ」ことを至上とする風潮へのプロテストとしての一般教育の本旨からすれば、この「即刻の役に立たない」ことの重要性こそ、見直されなければならない。教育は百年先の見通しのもとに行われなければならない。この、いわゆる「役に立たない」演習が、立派に実施された場合、真の意味で「役に立つ」ことを確信したい。以下、演習のメリットを挙げてみよう。

先ず、学生の側からすれば、従来の英語がともすれば「面白くない」とか「高校のくりかえし」であるとか、あるいは、学生の主体性無視の「マスプロ」である、といった批判があるが、演習は小人数で、学生の興味と一致する主題に関して、討話形式を大巾に活用して、学生の主体性を発揮させることができるし、また、これによって、「単位あつめの」とか、「片手間の」といった傍観

者的なムードを解消することが可能になる。

一方教師の例からは、講読形式の単調さから解放され、学生の新鮮で多様な問題意識やそれに対する若々しい反応を知ることにより、「半教半学」の正しいあり方を追求することができる。また教師は、自己の専門分野をはじめ、近接領域に関して、単に語学的なことに止まらず、深い探求を学生とともに試みる事が可能となり、従来のような、「研究と教育の乖離」を嘆くことも少なくなるのではないか。

さらに、学生・教師双方の側に関して言えることとして、従来、ともすれば「専門の予科」ないしは基礎教育として、従属的な役割りしか認められなかった外国語について、「～のための」ではない、自己完結的な科目としての自覚とやり甲斐が見出されよう。

こうして、そのメリットを列挙すると、演習科目は、まさに救世主のようで、そのイメージはバラ色であるが、これが実現されるためには、「授業が理想的に行われた場合」という、重要な前提条件があることを忘れてはならない。従って我々は、これを単なる「幻想」に終らせないための努力を続けてゆく必要があるが、それには、次のような条件が整わなくてはならない。

はじめに内的条件として、まず教材、教授法の工夫があげられる。例えば、対話形式を重視し、学生に充分な発言のチャンスを与えたり、指定図書などの参考文献の活用を盛んに行わせたり、あるいは、教授・学習用器材の利用をはかるといったことが考えられる。また、「マスプロ」という批判に 대응するために、人数制限を徹底し、学生とのパーソナルな接触を可能にすることも、不可欠の条件になる。さらには、プロジェクト・メソッドに対する教師自身の自覚、および、学生に対して一般教育の理念や演習科目の意義、ねらいのオリエンテーションを徹底させること、なども軽視できない条件であろう。

次に、外的条件としては、制度上の制約、教官定員の不足、施設・設備の不備の解消をはかることが先決であるが、このためには、文部省や、大学自身の、一般教育に対する考え方を改めない限り、不可能であり、不幸なことに事態はまさに逆コースをたどりつつある。文部省は、今回の構想のように、外国語体

育を選択制にしようとするし、どこかの大学の学長は、一般教育は専門への予科であると明言してはばからないというような現状の中で我々のおかれた立場は決して容易なものではない。

このように、外的条件の充足は早晩実現できるというものでない以上、我々はとりあえず、現在可能なことから始めざるを得ない。つまり内的条件の充足を目指した着実な努力の積み重ねが要請される所以である。そして、そのような場合重要な要素になるのは、教師自身の態度と方法論であろうと思われる。

近來かまびすしい「英語教育の危機」は、そのまま「英語教師の危機」にもつながるが、こうした現象を見るにつけ、教師の本質的な体質改善が求められているという感否めない。我々はこのあたりで、単なる「語学の教師」という意識があるとすれば、それを捨てるべき時ではないだろうか。つまり我々一人びとりは、一般教育の中核たる人文・社会科学のなんらかの分野において、自分の専門性を生かした、しかるべき貢献ができるはずで、演習科目や総合科目など、質的な多様化と充実をはかり、各領域に積極的に進出してゆくことが必要ではないだろうか。元來、外国語教師は「語学」のせまい枠の中にみずからを閉じこめる傾向があり、それが現在のような袋小路の遠因にもなっていたのではなからうか。

例えば英語学専攻の教師にとって、文化人類学や論理学が、また英米文学専攻の教師にとっては、精神分析学や美学、哲学が、いや応なしに関わって来る以上、そして、我々はそうした分野の全くの素人であっては何も出来ない時代に入りつつある昨今、我々の関心の中は拡大する一方である。そうした状況の中では、各方面の領域への積極的な進出は、我々の研究に対しても、好ましい刺激を与えずにはおかないであろう。

一方、学生にとっても、価値観の多元化がどんどん進行する中で、混沌の中からみずからの進むべき道を探ろうと模索する一般教育課程の間に、従来の伝統的な学問領域にとらわれない有機的な知的実践を追求することは、極めて有意義であろう。そして、各分野にわたる多様な演習科目が開講されれば、学生はみずからの関心に合わせて、テーマの選択の広い中の中で学習の自由が大巾

に保障される。本来単なる受動的な被教育者ではなく、自発的に真理探求と人間形成に努める能動的な主体であるべき学生の研究意欲とその自主的な実践は、これによって大いに刺戟されるであろう。

近年の大学改革の動向の中で、一般教育制度解消論が現われてからすでに久しいが、そのような極論から、なしくづし的に一般教育の形骸化を進めようとする立場に至るまで、一般教育に対する風当りは、強まってゆく一方であり、「外国語」「体育」の選択制への構想は、まさにそうした流れを象徴するものである。目下必要なことは、外国語の教師は徒らに沈黙を事とせず、大いに発言して、一般教育の理念の啓蒙と実践に励み、文部省、大学当局、そして学生に対して、積極果敢なキャンペーンを試みることだと思ふ。